

# 農業を経営する皆様へ



平成31年1月から全ての農産物を対象に収入減少を補てんする

## 「収入保険」が始まります！



農業で新しい品目の導入、販路拡大などにチャレンジしたいんだけど、様々なリスクがあるんだよねー。

大丈夫、収入保険にまかせてください！



自然災害や鳥獣害などで収量が下がった



市場価格が下がった



災害で作付不能になった



けがや病気で収穫ができない



倉庫が浸水して売り物にならない



取引先が倒産した



盗難や運搬中の事故にあった



輸出したが為替変動で大損した



### 収入保険は様々なリスクから 農業経営を守ります！！

# 様々なリスクに備えて収入保険に加入しましょう！

※青色申告を行っている農業経営者が対象です。



どのくらいの補てんになるの？

基準収入1,000万円の場合、保険期間の農業収入が900万円を下回った場合に補てんされます(※)。

〈補てん金額のイメージ〉

例えば、  
保険期間の農業収入が800万円なら90万円  
(積立方式の補てん90万円)

保険期間の農業収入が700万円なら180万円  
(積立方式の補てん90万円、保険方式の補てん90万円)

保険期間の農業収入が500万円なら360万円  
(積立方式の補てん90万円、保険方式の補てん270万円)

(※)掛捨ての保険方式の補償限度80%と掛捨てではない積立方式の補償幅10%で加入した場合です。



規模拡大などを反映した基準収入の試算ができます！



掛金はいくらくらいなの？

基準収入1,000万円の場合、初年度は32.5万円です(※)。

(掛捨ての保険料7.8万円(保険料率1.08%)、掛捨てではない積立金22.5万円、事務費2.2万円)

(※)掛捨ての保険方式80%と掛捨てではない積立方式10%で加入した場合です。保険料と事務費は50%、積立金は75%の国庫補助を適用した金額です。

(※)保険金の受取りがなければ、翌年保険料率が下がります。

(※)積立金は自分のお金なので、補てんに使われなければ、翌年へ持ち越されます。

(※)保険料等を含めて運転資金が必要な方には、金融機関をご紹介します。



農業共済・ナラシ対策などの類似制度との掛金や補てん金の比較ができます！

詳しくは、各農業共済組合等のホームページをご覧ください。  
(みなみ北海道農業共済組合 <http://www.minami-hkd-nosai.or.jp>)  
(北海道中央農業共済組合 <https://www.nosaido.or.jp>)  
(十勝農業共済組合 <http://www.tokachi-nosai.or.jp>)  
(北海道ひがし農業共済組合 <http://www.nosai-doto.or.jp>)  
(オホーツク農業共済組合 <http://nosaiok.or.jp>)  
(北海道農業共済組合連合会 <http://www.hknosai.or.jp>)

# 収入保険の仕組み

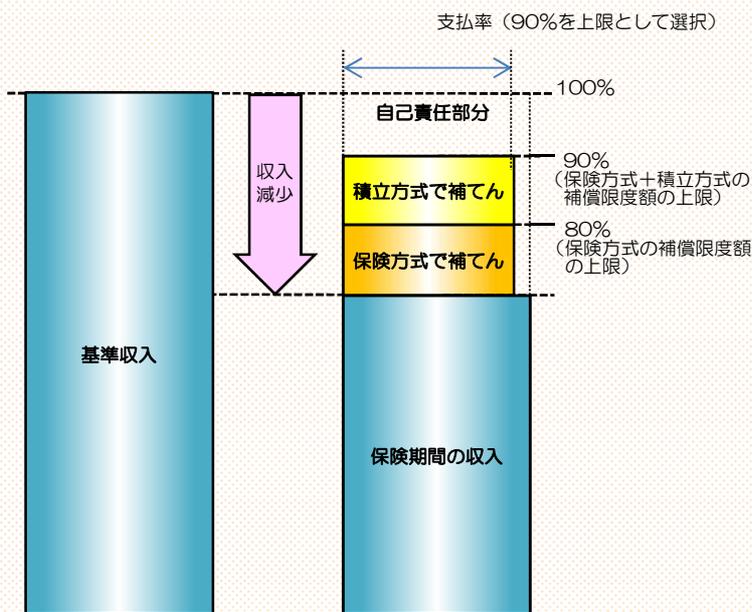
農業者が保険期間に生産・販売する農作物の販売収入全体が対象です。

- 米、畑作物、野菜、果樹、花、しいたけ、はちみつなど、ほとんどの農産物をカバーします。簡易な加工品（精米、もち、梅干し、干し大根、干し柿、干し芋、乾しいたけ、牛乳等）も含まれます。
  - 肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵は、マルキン等が措置されているので対象外です。
- ※ 収入保険と農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度等の類似制度については、どちらかを選択して加入します。

農業者ごとに、保険期間の収入が基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割を補てんします。  
(支払率) (補償限度)

- 「掛捨ての保険方式」と、「掛捨てとまらない積立方式」の組合せができます。
  - 保険料には50%、積立金には75%、事務費には50%の国庫補助を行います。
  - 保険料（掛金）率は、1.08%です。  
 また、自動車保険と同様に、保険金の受取実績に応じて、翌年の保険料率が変わります。
- ・ 加入1年目は、「区分0」の率が適用されます。
  - ・ 保険金の受取りがなければ、1段階ずつ下がります。
  - ・ 保険金の受取りがあれば、被害率の大きさに応じて段階は上がりますが、年最大3区分までとどまります。

(※5年以上の青色申告実績がある場合)



過去5年間の平均収入  
(5中5)を基本

規模拡大など、保険期間の  
営農計画も考慮して設定

危険段階別の保険料率

| 危険段階区分 | 保険料率<br>(国庫補助後) |
|--------|-----------------|
| 10     | 2.574%          |
| 9      | 1.578%          |
| 8      | 1.522%          |
| 7      | 1.467%          |
| 6      | 1.412%          |
| 5      | 1.356%          |
| 4      | 1.301%          |
| 3      | 1.246%          |
| 2      | 1.190%          |
| 1      | 1.135%          |
| 0      | 1.080%          |
| -1     | 1.024%          |
| -2     | 0.969%          |
| -3     | 0.913%          |
| -4     | 0.858%          |
| -5     | 0.803%          |
| -6     | 0.747%          |
| -7     | 0.692%          |
| -8     | 0.637%          |
| -9     | 0.581%          |
| -10    | 0.540%          |

(注:補償限度80%の場合)

# 収入保険の加入手続等のスケジュール

平成30年

～11月

～12月

## 加入申請手続

## 保険料、積立金、 事務費の納付

次の書類を作成します。

- ・収入保険加入申請書
- ・過去の農業収入金額申告書  
(平成29年分まで)  
補助フォーム
- ・農業経営に関する計画

(添付書類)

- ・青色申告決算書等の税務  
申告書類の写しなど

(平成26～29年までの期間で、連続した年の分を用意します。)

保険料と積立金は、分割支払も選択  
できます(最終の納付期限は保険期  
間の8月末です。)

※ 保険料、積立金及び事務費は、  
口座振替です。



各種手続は、NOSAI職員等が  
タブレット端末を使って、  
サポートします！



# (保険期間が 31年1月～12月の場合)

平成31年

平成32年

1～12月

確定申告後～6月

## 保険期間

(税の収入算定期間と同じ)

## 保険金等の 請求・支払

平成30年分の確定申告が終わったら・・・

次の書類を作成します。

- ・過去の農業収入金額申告書  
(平成30年分)  
補助フォーム

(添付書類)

- ・青色申告決算書等の税務  
申告書類の写しなど

平成31年分の確定申告が終わったら・・・

次の書類を作成し、保険金・特約補てん金を請求します。

- ・保険期間の農業収入金額実績申告書兼保険金請求書

(添付書類)

- ・青色申告決算書等の税務  
申告書類の写しなど

事故が発生したら・・・

自然災害などにより数量減少が見込まれるときは、速やかに事故の発生状況等を通知します。

- ・事故発生等通知書

・資金が必要な方には、つなぎ融資を行います。

営農計画を変更するとき  
は・・・

作付けする品目や面積などを変更するときは、営農計画を変更します。

NOSA I 全国連が内容を審査後、  
保険金・特約補てん金を支払います。

※農作業日誌、農産物の販売に関する帳簿などを必ず記帳します。



# 収入保険加入申請書を作成します



タブレット利用

## 〈収入保険加入申請書のイメージ〉

### 収入保険加入申請書 (平成31年(年度))

全国農業共済組合連合会  
会長理事 ○○○○殿

全国農業共済組合連合会の事業規程を了知した上で、農業経営収入保険に加入したいので、下記のとおり申請します。また、別紙1「収入保険の加入申請に関する誓約事項」について誓約します。

【保険資格者の情報】 下記の内容を記入し、該当する選択肢に✓を記入してください。

|  |  |  |   |
|--|--|--|---|
| フリガナ<br>氏名又は<br>法人名<br>フリガナ<br>代表者氏名<br>(法人のみ)<br>住所<br>〒102-0082<br>東京都千代田区一番町●●<br>性別 <input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女 生年月日 <input type="checkbox"/> 明治 <input type="checkbox"/> 大正 ●●年 ●月 ●日 <input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 |  | 申請年月日<br>平成 30年 10月 1日   | 経営形態<br><input checked="" type="checkbox"/> 個人<br><input type="checkbox"/> 法人 事業年度<br>年 月 日 ~ 年 月 日                                 |
| 加入申請日の<br>青色申告の提出期間<br>青色申告の種類<br>電話・FAX<br>(電話) 03-●●●●●●●● (FAX) 03-▲▲▲▲-▲▲▲▲  |  | <input checked="" type="checkbox"/> 4年以上 <input type="checkbox"/> 3年 <input type="checkbox"/> 2年 <input type="checkbox"/> 1年 | <input type="checkbox"/> 正規の簿記 <input checked="" type="checkbox"/> 簡易簿記<br><input checked="" type="checkbox"/> 現金主義の特例による青色申告はありません |
| E-mail<br>nogyo●●@▲▲.ne.jp   |  |  |   |

【補償内容の選択】 各項目ごとに、希望する選択肢に✓を記入してください。「保険方式のみ」を選択した場合は、積立方式の積立幅、支払率の選択は不要です。

|   |  |  |
|---|--|--|
| 補償方式<br><input type="checkbox"/> 保険方式のみ <input checked="" type="checkbox"/> 保険方式+積立方式   | 加入申請時の青色申告書の提出期間の年数が<br>・4年以上の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 80% <input type="checkbox"/> 70% <input type="checkbox"/> 60% <input type="checkbox"/> 50%<br>・3年の場合 <input type="checkbox"/> 78% <input type="checkbox"/> 70% <input type="checkbox"/> 60% <input type="checkbox"/> 50%<br>・2年の場合 <input type="checkbox"/> 75% <input type="checkbox"/> 70% <input type="checkbox"/> 60% <input type="checkbox"/> 50%<br>・1年の場合 <input type="checkbox"/> 70% <input type="checkbox"/> 60% <input type="checkbox"/> 50% | 積立方式の<br>補償幅<br><input checked="" type="checkbox"/> 10% <input type="checkbox"/> 5%  |
| 方式の<br>補償限度   | 保険方式の<br>支払率<br><input checked="" type="checkbox"/> 90% <input type="checkbox"/> 80% <input type="checkbox"/> 70% <input type="checkbox"/> 60% <input type="checkbox"/> 50%  | 積立方式の<br>支払率<br><input checked="" type="checkbox"/> 90% <input type="checkbox"/> 80% <input type="checkbox"/> 70% <input type="checkbox"/> 60% <input type="checkbox"/> 50%<br>※ 保険方式で選択した支払率以下で選択可。 |
| 基準収入金額<br>の算定方法の<br>特例<br><input checked="" type="checkbox"/> 規模拡大特例 <input type="checkbox"/> 収入上昇傾向特例<br>※ 両方の特例を選択することもできます。<br>※ 収入上昇傾向特例は、加入申請時に4年以上の青色申告実績がある場合のみ選択できます。 |  |  |

【保険料・積立金の支払方法】 希望する選択肢に✓を記入してください。「分割支払」を選択した場合は希望する分割回数に✓を記入してください。

|  |   |
|--|---|
| 保険料<br><input type="checkbox"/> 一括支払 <input checked="" type="checkbox"/> 分割支払 ( <input type="checkbox"/> 2回 <input type="checkbox"/> 3回 <input type="checkbox"/> 5回 <input checked="" type="checkbox"/> 9回 ) | 積立金<br><input checked="" type="checkbox"/> 新たに積立方式に加入 ⇒ 保険料と同じ支払方法です<br><input type="checkbox"/> 継続して積立方式に加入 ⇒ 保険期間の開始から8か月目の月の末日まで一括で支払いいただきます |
|--|---|

|       |   |
|-------|---|
| 管理コード | 別紙2「個人情報の取扱い」に記載された内容について <input checked="" type="checkbox"/> 同意します |
|-------|---|

## 〈主な手順〉

- ① 氏名・住所等の記入のほか、加入申請時の青色申告実績の年数と青色申告の種類に✓チェックします。
- ② 希望する補てん方式、補償限度、支払率などを選択し、✓チェックします。
- ③ 保険料・積立金について、一括支払か分割支払のいずれかを選択し、✓チェックします。  
※ 保険料等は口座振替です。口座振替依頼書を別途作成します。
- ④ 個人情報の取扱いを確認していただいた上で、✓チェックします。

# 誓約事項と個人情報の取扱いを確認します

- 収入保険の加入申請を行う方は、**「収入保険の加入申請に関する誓約事項」**を確認していただいた上で、加入申請書にご記入・ご捺印ください。
- **「個人情報の取扱い」**について、同意していただくことで、データを将来の保険料率の算定に役立てます。また、申請内容の確認の手間が減ります。

どちらも重要な事項が記載されておりますので、必ずご確認ください！！



## 加入申請に関する誓約事項

以下の項目について誓約します。なお、誓約に反する行為が判明した場合には、保険金・特約補填金の支払を行わない場合があることに真存ありません。

- 1 加入申請の際、次に掲げる重要な事実又は事項については、適正に通知します。
  - (1) 加入申請日において既に災害による被害を受けた対象農産物等があることその他保険期間における農業収入金額が過去における農業収入金額を下回ることが見込まれる事由がある場合にあつては、その事由
  - (2) 所得税又は法人税の申告方法に変更があること
  - (3) 提出書類の記載事項のうち、次に掲げる事項
    - ① 「過去の農業収入金額申告書」（様式2号）のうち、対象農産物等の種類、保険期間の期首棚卸高及び期末棚卸高、販売金額、事業消費金額並びに経営面積
    - ② 「農業経営に関する計画」のうち、保険期間に係る次に掲げる事項
      - ア 対象農産物等の種類、当該種類ごとの栽培面積・飼養頭羽数等、栽培又は飼養の時期及び経営面積
      - イ 対象農産物等の種類ごとの保険期間の期首棚卸高及び期末棚卸高、収穫量・出荷頭羽数、販売金額、事業消費金額並びにこれらの金額の算定の基礎となる事項
    - ③ 青色申告書を提出した実績に関する事項
- 2 保険料、積立金及び事務費の支払に当たっては支払期日を守ります。
- 3 以下の事項を遵守します。
  - (1) 保険期間中に、農作業日誌、事業消費帳簿、販売帳簿を作成し、必要な事項を記録及び保存しておくこと。
  - (2) 保険期間中に、営農計画の記載内容に変更が生じた場合に、全国連合会に通知すること。
  - (3) 過去の青色申告決算書の内容について、修正申告等により変更が生じた場合に、全国連合会に通知すること。
  - (4) 全国連合会から調査及び必要な資料の要求があった場合に協力すること。
- 4 通常の農業者の行う農業経営に係る努力その他保険事故の発生の防止の義務を履行します。
- 5 全国連合会による保険事故の発生の防止の指示に従います。
- 6 事故発生通知は適正に行います。
- 7 植物防疫法の規定を遵守します。

## 個人情報の取扱い

以下の個人情報の取扱いについてをよくお読みになり、その内容に同意する場合は「収入保険加入申請書」の「個人情報の取扱い」欄の「同意します」に✓を記入してください。

## 農業経営収入保険事業に係る個人情報の取扱いについて

全国農業共済組合連合会は、農業経営収入保険事業（以下「収入保険」といいます。）に係る保険金及び特約補填金を支払うために、収入保険の保険資格者から提出された収入保険加入申請書等に記載された個人情報を個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、その他関係法令に基づき適正に管理し、収入保険に関する加入事務、保険金及び特約補填金の支払事務並びにつなぎ資金貸付事務のために利用します。

また、全国農業共済組合連合会は、上記に付随する事務及び全国農業共済組合連合会の業務運営を適切かつ円滑に履行するために、業務委託する事業者に、収入保険加入申請書等の内容を必要な範囲において提供する場合があります。

このほか、①収入保険の保険料率の算定、統計の作成及び制度の改善のために農林水産省本省に、②農林水産統計調査の母集団整備や調査事項の確認・補完等のために農林水産省（本省、地方農政局、北海道農政事務所）及び内閣府沖縄総合事務局に、③農業保険法（昭和22年法律第185号）第176条第2項において定める共済事業及び農業収入の減少について補填を行う事業（注1）並びに都道府県等の実施する農業収入の減少について補填を行う事業との重複利用の確認のために保険資格者の関係する次の機関等（注2）に、収入保険加入申請書等の内容を必要な範囲において提供する場合があります。

なお、利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うときは、個人情報の保護に関する法律第16条第3項各号に掲げる場合を除き、保険資格者の同意を得るものとします。

# 過去の農業収入金額申告書

収入保険では、農産物の販売金額に、事業消費金額及び期末棚卸高金額を加え、期首棚卸高金額を引いた金額が農業収入金額となります。

(1) まず、補助フォームを用いて農産物の販売金額を整理します。

〈補助フォームのイメージ〉



対象農産物等の種類ごとの販売金額を整理するための補助フォーム(農業所得用)  
(平成29年分)

【消費税の扱い】  
青色申告決算書における消費税の扱いについて、以下の該当する口に✓を記入してください。

内税方式     外税方式

平成 30 年 10 月 1 日

申請者 住所 東京都千代田区一番町 ●●  
氏名 農業 太郎 印

加入者管理コード

(単位:円)

| 青色申告決算書の<br>④収入金額の内訳 | 販売金額       | 農産物又は畜産物の区分<br>(収入保険申告用) |      |            | 販売金額<br>① | 左記から除外<br>するもの<br>② | 雑収入のうち<br>販売金額に含めるもの<br>③ |            | 収入金額として<br>申告する<br>販売金額<br>=①-②+③ |
|----------------------|------------|--------------------------|------|------------|-----------|---------------------|---------------------------|------------|-----------------------------------|
|                      |            | 種類                       | 品目   | 用途         |           |                     | 数量払                       | その他        |                                   |
| キャベツ                 | 3,250,000  | 野菜                       | キャベツ | 3,250,000  |           |                     |                           | 3,250,000  |                                   |
| 小麦                   | 750,000    | 麦類                       | 小麦   | 750,000    |           |                     | 2,250,000                 | 3,000,000  |                                   |
| 米                    | 6,300,000  | 米                        | うるち  | 6,300,000  | 200,000   |                     |                           | 6,400,000  |                                   |
| 生乳                   | 7,900,000  | 生乳                       | 生乳   | 7,900,000  |           |                     |                           | 7,900,000  |                                   |
| 合計                   | 18,200,000 |                          |      | 18,200,000 | 200,000   | 2,250,000           | 300,000                   | 20,550,000 |                                   |

①

【担当者記入欄】

平成 29 年分    氏名 農業 太郎    FA0218

④ 収入金額の内訳 (現金主義によっている人は、期首、期末の棚卸高は記入しないでください。)

| 区分   | 作付面積<br>(㎡) | 本年<br>収穫量<br>(kg) | 農産物の<br>販売金額 |         | 事業消費<br>金額 | 農産物の<br>期末棚卸高 |    |
|------|-------------|-------------------|--------------|---------|------------|---------------|----|
|      |             |                   | 数量           | 金額      |            | 数量            | 金額 |
| キャベツ | 80          |                   | 3,250,000    | 100,000 |            |               |    |
| 小麦   | 250         |                   | 750,000      |         |            |               |    |
| 米    | 430         | 150,000           | 6,300,000    |         | 230,000    |               |    |
| 農産物計 | 760         | 150,000           | 10,300,000   | 100,000 | 230,000    |               |    |
| 生乳   | 10          |                   | 7,900,000    |         |            |               |    |
| 合計   |             |                   | 18,200,000   | 100,000 |            |               |    |

⑤ 雑収入の内訳 (現金主義によっている人は、記入しないでください。)

| 区分          | 金額        |
|-------------|-----------|
| 米精算金        | 300,000   |
| 畑作物の直接支払交付金 | 2,250,000 |
| 合計          | 2,550,000 |

⑥ 専従者給与の内訳

| 氏名      | 続柄 | 年齢 | 従事月数 | 支払金額 | 合計 |
|---------|----|----|------|------|----|
|         |    |    |      |      |    |
| その他(人分) |    |    |      |      |    |
| 計       |    |    |      |      |    |

## を作成します(個人の場合)



タブレット利用

### 〈主な手順〉

- ① 青色申告決算書から、農産物ごとの販売金額を入力します。  
※ 簡易な加工品（精米、もち、荒茶、仕上茶、梅干し、干し大根、畳表、干し柿、干し芋、乾しいたけ、牛乳等）も含まれます。
- ② ①の販売金額に他から仕入れた農産物の販売金額などが含まれている場合は、その金額を入力します。  
※ 他から仕入れた農産物の販売金額のほか、補助金、作業受託料収入、保険金、共済金、簡易な加工品に該当しない加工品の販売金額なども該当します。
- ③ 畑作物の直接支払交付金などの数量払がある場合は、その金額を入力します。  
※ 畑作物の直接支払交付金の数量払（麦、大豆等）のほか、甘味資源作物交付金（さとうきび）、でん粉原料用いも交付金（かんしょ）及び加工原料乳生産者補給金も該当します。
- ④ JAから支払われた農産物の精算金などがある場合は、その金額を入力します。  
※ 農産物の精算金のほか、JTの葉たばこ災害援助金、植物防疫法に基づく補償金なども該当します。

過去の農業収入金額を整理するには、青色申告実績の年数分の「青色申告決算書」、「所得税の確定申告書B第1表」が必要です。

※ これらの資料で把握できない金額がある場合は、その金額が記載されている会計帳簿も準備してください。



(2) 次に、販売金額以外の金額を整理します。

〈過去の収入金額申告書のイメージ〉

過去の農業収入金額申告書  
(平成29年(年度)分)

平成 30年 10月 1日

申請者住所 東京都千代田区一番町●●  
氏名 農業 太郎 印

加入者管理コード

(単位:円)

| 農産物又は畜産物 |      |                    | 期首棚卸高<br>① | 販売金額<br>②  | 事業消費金額<br>③ | 期末棚卸高<br>④ | 収入金額<br>②+③+④-① | 備考 |
|----------|------|--------------------|------------|------------|-------------|------------|-----------------|----|
| 種類       | 品目   | 用途                 |            |            |             |            |                 |    |
| 野菜       | キャベツ |                    |            | 3,250,000  | 100,000     |            | 3,350,000       |    |
| 麦類       | 小麦   | 数量払対象<br>(パン・中華麺用) |            | 3,000,000  |             |            | 3,000,000       |    |
| 米        | うるち  | 主食用                | 150,000    | 6,400,000  |             | 230,000    | 6,480,000       |    |
| 生乳       | 生乳   | 加工原料乳<br>以外        | ①          | 7,900,000  | ③           | ④          | 7,900,000       |    |
| 合計       |      |                    | 150,000    | 20,550,000 | 100,000     | 230,000    | 20,730,000      |    |

【担当者記入欄】

平成 29 年分  
氏名 農業 太郎  
FA0218

④ 収入金額の内訳 (現金主義によっている人は、期首、期末の棚卸高は記入しないでください。)

| 区分     | 作付面積<br>(制 育<br>頃別数) | 本年<br>収穫量<br>(生産量) | 農 産 物 の<br>期 首 棚 卸 高<br>数 量 金 額 | 販 売 金 額    | 事 業 消 費 金 額 | 農 産 物 の<br>期 末 棚 卸 高<br>数 量 金 額 |
|--------|----------------------|--------------------|---------------------------------|------------|-------------|---------------------------------|
| 田      | キャベツ                 | 80                 |                                 | 3,250,000  | 100,000     |                                 |
|        | 小麦                   | 250                |                                 | 750,000    |             |                                 |
|        | 米                    | 430                | 150,000                         | 6,300,000  |             | 230,000                         |
| 農産物計   | 760                  |                    | 150,000                         | 10,300,000 | 100,000     | 230,000                         |
| 畜産物その他 | 生乳                   | 10                 |                                 | 7,900,000  |             |                                 |
| 合計     |                      |                    |                                 | 18,200,000 | 100,000     |                                 |

⑤ 農産物以外の棚卸高の内訳 (現金主義によっている人は、期首、期末の棚卸高は記入しないでください。)

| 区分 | 期首棚卸高<br>数量 金額 | 期末棚卸高<br>数量 金額 |
|----|----------------|----------------|
| 合計 |                |                |

⑥ 収入金額の内訳 (現金主義によっている人は、期首、期末の棚卸高は記入しないでください。)

| 区分          | 金額        |
|-------------|-----------|
| 米精算金        | 300,000   |
| 畑作物の直接支払交付金 | 2,250,000 |
| 合計          | 2,550,000 |

⑦ 専従者給与の内訳

| 氏名 | 続柄 | 年齢 | 従事月数 | 支 給 額 | 所 得 税 及 び 履 歴 特 別 所 得 税 の 課 税 額 収 税 額 |
|----|----|----|------|-------|---------------------------------------|
| 氏名 |    |    |      |       |                                       |
| 合計 |    |    |      |       |                                       |

⑧ 雇入費の内訳

| 氏名・住所又は作業名 | 日数 | 支 給 額 | 所 得 税 及 び 履 歴 特 別 所 得 税 の 課 税 額 収 税 額 |
|------------|----|-------|---------------------------------------|
| 氏名         |    |       |                                       |
| 合計         |    |       |                                       |

(注) ①、②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧の金額は、それぞれを1ページの①、②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧の欄に転記してください。



タブレット利用

## 〈主な手順〉

① 青色申告決算書で、農産物ごとの期首棚卸高金額の申告があれば、その金額を入力します。

② 「補助フォーム」の「収入金額として申告する販売金額」欄の金額を転記します。

③ 事業消費金額があれば、その金額を入力します。

※ 家事消費は含めません。

※ 農家レストランへの食材利用などが該当します。また、7ページの補助フォームにおいて販売金額から除外（②「左記から除外するもの」に整理）した簡易な加工品に該当しない加工品の販売金額（他の農業者が生産した原材料分は除きます）も事業消費金額となります。

④ 青色申告決算書で、農産物ごとの期末棚卸高金額の申告があれば、その金額を入力します。

これで、過去の農業収入金額の整理ができました。  
次に、農業経営に関する計画を作成します。  
(→ 15ページへ)



# 過去の農業収入金額申告書

収入保険では、農産物の販売金額に、事業消費金額及び期末棚卸高金額を加え、期首棚卸高金額を引いた金額が農業収入金額となります。

(1) まず、補助フォームを用いて農産物の販売金額を整理します。



〈補助フォームのイメージ〉

【様式3号の2】

**対象農産物等の種類ごとの販売金額を整理するための補助フォーム(一般・法人用)**  
(平成29年度分)

平成31年2月1日

申請者住所 **東京都千代田区一番町●●**  
氏名 **株式会社農業ファーム 代表取締役 農業 太郎** 印

加入者管理コード

【消費税の扱い】  
青色申告決算書における消費税の扱いについて、以下の該当する口に✓を記入してください。  
 内税方式     外税方式

(単位:円)

| 損益計算書の売上高<br>□合計 <input checked="" type="checkbox"/> 製品売上高<br>(該当する口に✓を記入してください) |            | 農産物又は畜産物の区分<br>(収入保険申告用) |      |                    | 販売金額<br>①  | 左記から除外するもの<br>② | 雑収入等のうち販売金額に含めるもの<br>③ |         | 収入金額として申告する販売金額<br>=①-②+③ |
|--|------------|--------------------------|------|--------------------|------------|-----------------|------------------------|---------|---------------------------|
| 区分(勘定科目)   | 売上高        | 種類                       | 品目   | 用途                 |            |                 | 数量払                    | その他     |                           |
| 製品売上高  | 18,200,000 | 野菜                       | キャベツ |                    | 3,250,000  |                 |                        |         | 3,250,000                 |
|  |            | 麦類                       | 小麦   | 数量払対象<br>(パン・中華麺用) | 750,000    |                 | 2,250,000              |         | 3,000,000                 |
|  |            | 米                        | うるち  | 主食用                | 6,300,000  | 2,500,000       |                        | 300,000 | 4,100,000                 |
|  |            | 生乳                       | 生乳   | 加工原料乳以外            | 7,900,000  |                 |                        |         | 7,900,000                 |
| 合計   | 18,200,000 |                          |      |                    | 18,200,000 | 2,500,000       | 2,250,000              | 300,000 | 18,250,000                |

【担当者記入欄】

**損益計算書**

株式会社農業ファーム

自 平成29年4月1日  
至 平成30年3月31日

〈経常損益の部〉

|                  |            |            |
|------------------|------------|------------|
| <b>【営業損益の部】</b>  |            |            |
| <b>【純売上高】</b>    |            |            |
| 製品売上高            | 18,200,000 |            |
| 価格補填収入           | 2,250,000  |            |
| 売上高計             |            | 20,450,000 |
| <b>【売上原価】</b>    |            |            |
| 期首商品製品棚卸高(米)     | 150,000    |            |
| 当期商品製造原価         | 10,800,000 |            |
| 当期商品仕入れ高(米)      | 2,500,000  |            |
| 期末商品棚卸高(米)       | -230,000   |            |
| 事業消費高(キャベツ)      | -100,000   |            |
| 売上原価計            |            | 13,120,000 |
| <b>売上総利益</b>     |            | 7,330,000  |
| <b>【営業外損益の部】</b> |            |            |
| <b>【営業外収益】</b>   |            |            |
| 米精算金             | 300,000    |            |

## を作成します(法人の場合)



タブレット利用

### 〈主な手順〉

①

損益計算書から、農産物ごとの販売金額を入力します。

※ 簡易な加工品（精米、もち、荒茶、仕上茶、梅干し、干し大根、畳表、干し柿、干し芋、乾しいたけ、牛乳等）も含まれます。

②

①の販売金額に他から仕入れた農産物の販売金額などが含まれている場合は、その金額を入力します。

※ 他から仕入れた農産物の販売金額のほか、補助金、作業受託料収入、保険金、共済金、簡易な加工品に該当しない加工品の販売金額なども該当します。

③

畑作物の直接支払交付金などの数量払がある場合は、その金額を入力します。

※ 畑作物の直接支払交付金の数量払（麦、大豆等）のほか、甘味資源作物交付金（さとうきび）、でん粉原料用いも交付金（かんしょ）及び加工原料乳生産者補給金も該当します。

④

JAから支払われた農産物の精算金などがある場合は、その金額を入力します。

※ 農産物の精算金のほか、JTの葉たばこ災害援助金、植物防疫法に基づく補償金なども該当します。

過去の農業収入金額を整理するには、青色申告実績の年数分の「損益計算書」、「法人税の申告書の別表一及び別表四」が必要です。

※ これらの資料で把握できない金額がある場合は、その金額が記載されている会計帳簿も準備してください。



(2) 次に、販売金額以外の金額を整理します。

〈過去の収入金額申告書のイメージ〉

過去の農業収入金額申告書  
(平成29年(年度)分)

平成 30年 10月 1日

申請者 住所 東京都千代田区一番町●●●●  
氏名 農業 太郎 印

加入者管理コード

(単位:円)

| 農産物又は畜産物 |      |                    | 期首棚卸高<br>① | 販売金額<br>②  | 事業消費金額<br>③ | 期末棚卸高<br>④ | 収入金額<br>②+③+④-① | 備考 |
|----------|------|--------------------|------------|------------|-------------|------------|-----------------|----|
| 種類       | 品目   | 用途                 |            |            |             |            |                 |    |
| 野菜       | キャベツ |                    |            | 3,250,000  | 100,000     |            | 3,350,000       |    |
| 麦類       | 小麦   | 数量払対象<br>(パン・中華麺用) |            | 3,000,000  |             |            | 3,000,000       |    |
| 米        | うるち  | 主食用                | 150,000    | 4,100,000  |             | 230,000    | 4,180,000       |    |
| 牛乳       | 生乳   | 加工原料乳<br>以外        | ①          | 7,900,000  | ③           | ④          | 7,900,000       |    |
| 合計       |      |                    | 150,000    | 18,250,000 | 100,000     | 230,000    | 18,430,000      |    |

【担当者記入欄】

損益計算書

株式会社農業ファーム

自 平成29年4月1日  
至 平成30年3月31日

〈経常損益の部〉

【営業損益の部】

【純売上高】

製品売上高  
価格補填収入  
売上高 計

18,200,000  
2,250,000

20,450,000

【売上原価】

期首商品製品棚卸高(米)

150,000

当期商品製造原価

10,800,000

当期商品仕入れ高(米)

2,500,000

期末商品棚卸高(米)

-230,000

事業消費高(キャベツ)

-100,000

売上原価 計

13,120,000

売上総利益

7,330,000

【営業外損益の部】

【営業外収益】

米精算金

300,000



タブレット利用

## 〈主な手順〉

- ① 損益計算書で、農産物ごとの期首棚卸高金額の申告があれば、その金額を入力します。
- ② 「補助フォーム」の「収入金額として申告する販売金額」欄の金額を転記します。
- ③ 事業消費金額があれば、その金額を入力します。  
※ 農家レストランへの食材利用などが該当します。また、11ページの補助フォームにおいて販売金額から除外（「②左記から除外するもの」に整理）した簡易な加工品に該当しない加工品の販売金額（他の農業者が生産した原材料分は除きます）も事業消費金額となります。
- ④ 損益計算書で、農産物ごとの期末棚卸高金額の申告があれば、その金額を入力します。

これで、過去の農業収入金額の整理ができました。  
次に、農業経営に関する計画を作成します。  
(→ 15ページへ)



# 農業経営に関する

(1) まず、保険期間の営農計画を作成します。

## 〈保険期間の営農計画のイメージ〉

### 農業経営に関する計画 (平成31年(年度)分)

平成 30 年 10 月 1 日

申請者 住所 東京都千代田区一番町●●  
氏名 農業 太郎 印

加入者管理コード

(1) 保険期間の営農計画  
① 農産物及び畜産物の営農計画  
【農産物用】

| 農産物 |      |                    | 作付予定面積<br>① | 作付期    | 収穫期    |                      | 保険期間の<br>収穫に係る<br>作付面積<br>①×② | 保険期間開始前の<br>事故の発生状況                 |                                     | 備考 |
|-----|------|--------------------|-------------|--------|--------|----------------------|-------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|----|
| 種類  | 品目   | 用途                 |             |        | (年・月)  | 保険期間に<br>収穫する割合<br>② |                               | 事故の<br>発生                           | 事故発生<br>の通知                         |    |
| 野菜  | キャベツ |                    | 80a         | H31.3  | H31.6  | 100%                 | 80a                           | <input type="checkbox"/>            | <input type="checkbox"/>            |    |
| 麦類  | 小麦   | 数量私対策<br>(パン・中麦類用) | 300a        | H30.11 | H31.5  | 100%                 | 300a                          | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> |    |
| 麦類  | 小麦   | 数量私対策<br>(パン・中麦類用) | 300a        | H31.11 | H32.5  | 0%                   | 0a                            | <input type="checkbox"/>            | <input type="checkbox"/>            |    |
| 米   | うるち  | 主食用                | 430a        | H31.6  | H31.10 | 100%                 | 430a                          | <input type="checkbox"/>            | <input type="checkbox"/>            |    |

【申請者の住所地以外の経営耕地等】

◆ 認定農業者又は認定就農者である場合は、該当するものに✓を記入してください。

認定農業者である       認定就農者である

◆ 認定農業者等の認定を希望する場合は、該当するものに✓を記入してください。

認定農業者を希望する       認定就農者を希望する

※ 認定農業者等の認定を希望される場合は、最寄りの市町村へ連絡して、助言・指導が受けられるように手配します。

【担当者記入欄】

【参考情報】

GAPの取組

【畜産物用】

(単位:頭羽等)

| 畜産物 |    |         | 種付<br>又は導入<br>年(年度) | 飼養又は<br>導入頭羽数<br>① | 出荷予定年(年度) |                      | 保険期間の<br>出荷に係る<br>飼養又は<br>導入頭羽数<br>①×② | 保険期間開始前の<br>事故の発生状況      |                          | 備考 |
|-----|----|---------|---------------------|--------------------|-----------|----------------------|--|--------------------------|--------------------------|----|
| 種類  | 品目 | 用途      |                     |                    | 年(年度)     | 保険期間に<br>出荷する割合<br>② |  | 事故の<br>発生                | 事故発生<br>の通知              |    |
| 生乳  | 生乳 | 加工原料乳以外 |                     | 10                 | H31       | 100%                 | 10                                     | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |    |
|     |    |         |                     |                    |           |                      |  | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |    |
|     |    |         |                     |                    |           |                      |  | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |    |
|     |    |         |                     |                    |           |                      |  | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |    |

② 規模拡大特例に適用する経営面積

規模拡大特例を希望する場合は、過去5年間及び保険期間の経営面積を記入してください。

| 過去の経営面積    |            |            |            |            | 保険期間の経営面積  |                |
|------------|------------|------------|------------|------------|------------|----------------|
| 平成26年(年度)分 | 平成27年(年度)分 | 平成28年(年度)分 | 平成29年(年度)分 | 平成30年(年度)分 | 平成31年(年度)分 |                |
| a          | a          | a          | a          | a          | a          | m <sup>2</sup> |
| 779        | 779        | 779        | 800        | 800        | 853        |                |

# 計画を作成します



タブレット利用

## 〈主な手順〉

①

保険期間中に栽培又は飼養する全ての農産物の種類・品目などを入力します。

※ マルキン等の対象である肉用牛、肉用子牛、肉豚及び鶏卵は、備考欄に対象外と入力します。

②

農産物の種類・品目などごとに、作付予定面積、作付期、収穫期を入力します。

※ 「保険期間に収穫する割合」には、保険期間の年分の税申告において、収入金額（販売金額・期末棚卸高等）に計上する分の割合を記入します。

③

保険期間開始前に、既に事故が発生している農産物がある場合は、チェックします。

※ 加入申請時点で農業共済に加入している農産物で共済の事故発生の通知を行っている場合は、事故発生の通知にチェックします。なお、共済の事故発生の通知を行っていない場合は、備考欄に対象外と入力します。

④

認定農業者または認定就農者の認定を希望する場合は、該当するものにチェックします。

⑤

基準収入の計算上、規模拡大特例を希望する場合に、過去と保険期間の経営面積を入力します。

※ 農地台帳、共済細目書等の耕地面積等を根拠として入力します。

※ 農産物ごとの作付面積の合計ではありません。





タブレット利用

## 〈主な手順〉

- ①** 保険期間の営農計画で入力した農産物の種類・品目などを入力します。  
※ 保険期間に収穫（出荷）する割合が0%の農産物や、備考欄に対象外と入力した農産物は含めません。
- ②** 期首棚卸高が見込まれる場合は、該当する農産物の種類・品目などごとに見込在庫数量、見込単価を入力します。  
※ 見込単価は、④の見込販売単価を用います。
- ③** 作付予定面積等は、営農計画の「保険期間の収穫に係る作付面積」を転記します。  
見込単収は、農業者の過去の平均単収を入力します。  
※ 見込単収については、19ページの「保険期間の見込単収試算表」を活用し、平年的な単収と思われる2年以上のデータの平均値を用います。  
※ 2年以上のデータがない場合は、全国連合会が準備する地域の平均単収又は加入申請者自ら申告した客観的な資料に基づく単収を用います。
- ④** 見込販売数量は、保険期間の見込数量を入力します。  
見込販売単価は、農業者の過去の平均販売単価を入力します。  
※ 見込販売単価については、19ページの「保険期間の見込販売単価試算表」を活用し、平年的な販売単価と思われる2年以上のデータの平均値を用います。  
※ 2年以上のデータがない場合は、全国連合会が準備する地域の平均販売単価又は加入申請者自ら申告した客観的な資料に基づく販売単価を用います。
- ⑤** 事業消費が見込まれる場合は入力します。  
※ 見込事業消費単価は、④の見込販売単価、もしくはそれより低い価格で設定します。
- ⑥** 期末棚卸高が見込まれる場合は、該当する農産物の種類・品目などごとに見込在庫数量、見込単価を入力します。  
※ 見込単価は、④の見込販売単価を用います。
- ⑦** 畑作物の直接支払交付金などの数量払が見込まれる場合は見込数量払単価を入力します。  
※ 見込数量払単価は、保険期間に交付される数量払の交付予定単価を基本に入力します。

○平均単収と平均販売単価が計算できます。

### 〈保険期間の見込単収試算表のイメージ〉

※データのある年の作付面積と収穫量を入力すると、実単収が計算できます。

| 農産物 |      |                    | 5年前(平成26年) |          |                  | 4年前(平成27年) |          |                  | 3年前(平成28年) |          |                  | 2年前(平成29年) |          |                  | 1年前(平成30年) |          |                  | 平均単収<br>⑬<br>kg/<br>10a・頭 | 地域平均単収<br>⑭ | 備考         |
|-----|------|--------------------|------------|----------|------------------|------------|----------|------------------|------------|----------|------------------|------------|----------|------------------|------------|----------|------------------|---------------------------|-------------|------------|
|     |      |                    | 作付面積<br>①  | 収穫量<br>② | 実単収<br>③=<br>②÷① | 作付面積<br>④  | 収穫量<br>⑤ | 実単収<br>⑥=<br>⑤÷④ | 作付面積<br>⑦  | 収穫量<br>⑧ | 実単収<br>⑨=<br>⑧÷⑦ | 作付面積<br>⑩  | 収穫量<br>⑪ | 実単収<br>⑫=<br>⑪÷⑩ | 作付面積<br>⑬  | 収穫量<br>⑭ | 実単収<br>⑮=<br>⑭÷⑬ |                           |             |            |
| 種類  | 品目   | 用途                 | a・頭        | kg       | kg/<br>10a・頭     |                           |             |            |
| 野菜  | キャベツ |                    | 80         | 31,200   | 3,900            | 80         | 30,400   | 3,800            | 80         | 31,200   | 3,900            | 80         | 32,800   | 4,100            |            |          |                  | 4,000                     |             | H28<br>H29 |
| 麦類  | 小麦   | 数量払対象<br>(パン・中華麺用) | 230        | 13,110   | 570              | 230        | 13,110   | 570              | 230        | 13,340   | 580              | 250        | 14,500   | 580              |            |          |                  | 580                       |             | H28<br>H29 |
| 米   | うるち  | 主食用                | 430        | 23,005   | 535              | 430        | 22,790   | 530              | 430        | 23,435   | 545              | 430        | 22,360   | 520              |            |          |                  | 540                       |             | H26<br>H28 |
| 生乳  | 生乳   | 加工原料乳<br>以外        | 10         | 79,900   | 7,990            | 10         | 80,000   | 8,000            | 10         | 79,800   | 7,980            | 10         | 80,000   | 8,000            |            |          |                  | 8,000                     |             | H27<br>H29 |

平均単収は、計算した実単収のうち平年的な単収と思われる2年以上のデータの平均値を用います。

### 〈保険期間の見込販売単価試算表のイメージ〉

※データのある年の販売金額と販売数量を入力すると、販売単価が計算できます。

| 農産物又は畜産物 |      |                    | 5年前(平成26年) |           |                   | 4年前(平成27年) |           |                   | 3年前(平成28年) |           |                   | 2年前(平成29年) |           |                   | 1年前(平成30年) |           |                   | 平均販売単価<br>⑬<br>円/kg | 地域平均販売単価<br>⑭ | 備考         |
|----------|------|--------------------|------------|-----------|-------------------|------------|-----------|-------------------|------------|-----------|-------------------|------------|-----------|-------------------|------------|-----------|-------------------|---------------------|---------------|------------|
|          |      |                    | 販売金額<br>①  | 販売数量<br>② | 販売単価<br>③=<br>①÷② | 販売金額<br>④  | 販売数量<br>⑤ | 販売単価<br>⑥=<br>④÷⑤ | 販売金額<br>⑦  | 販売数量<br>⑧ | 販売単価<br>⑨=<br>⑦÷⑧ | 販売金額<br>⑩  | 販売数量<br>⑪ | 販売単価<br>⑫=<br>⑩÷⑪ | 販売金額<br>⑬  | 販売数量<br>⑭ | 販売単価<br>⑮=<br>⑬÷⑭ |                     |               |            |
| 種類       | 品目   | 用途                 | 円          | kg        | 円/kg              |                     |               |            |
| 野菜       | キャベツ |                    | 3,600,000  | 31,000    | 116               | 3,600,000  | 30,000    | 120               | 3,900,000  | 31,000    | 126               | 3,250,000  | 32,500    | 100               |            |           |                   | 123                 |               | H27<br>H28 |
| 麦類       | 小麦   | 数量払対象<br>(パン・中華麺用) | 740,000    | 13,000    | 57                | 750,000    | 12,980    | 58                | 740,000    | 13,300    | 56                | 750,000    | 14,300    | 52                |            |           |                   | 58                  |               | H26<br>H27 |
| 米        | うるち  | 主食用                | 6,380,000  | 23,650    | 270               | 6,390,000  | 23,290    | 274               | 6,480,000  | 23,900    | 271               | 6,300,000  | 22,860    | 276               |            |           |                   | 275                 |               | H27<br>H29 |
| 生乳       | 生乳   | 加工原料乳<br>以外        | 7,849,800  | 80,100    | 98                | 7,900,200  | 79,800    | 99                | 6,930,000  | 70,000    | 99                | 7,900,000  | 78,220    | 101               |            |           |                   | 100                 |               | H28<br>H29 |

平均販売単価は、計算した販売単価のうち平年的な販売単価と思われる2年以上のデータの平均値を用います。

### (3) 次に農業経営の目標を作成します。

※ 認定農業者又は認定就農者の方は、作成する必要はありません。



### 〈農業経営の目標のイメージ〉

①

(3) 農業経営の目標  
認定農業者又は認定就農者でない場合は、下記の1及び2を記入してください。

1 農業経営の現状と目標  
※目標年は、原則5年後を記入してください。

<農産物等の生産>

| 農産物又は畜産物名 | 現状(平成29年)         |                | 目標(平成34年)         |                |
|-----------|-------------------|----------------|-------------------|----------------|
|           | 作付面積又は飼養頭数(a, 頭等) | 出荷・販売量(kg, 本等) | 作付面積又は飼養頭数(a, 頭等) | 出荷・販売量(kg, 本等) |
| キャベツ      | 80a               | 32,500kg       | 100a              | 40,000kg       |
| 小麦        | 250a              | 14,300kg       | 320a              | 18,500kg       |
| 米         | 430a              | 22,860kg       | 450a              | 24,300kg       |
| 生乳        | 10頭               | 78,220kg       | 12頭               | 96,000kg       |

<農産物等の販売>

| 農産物又は畜産物名 | 現状(平成29年) | 目標(平成34年) |
|-----------|-----------|-----------|
|           | 販売金額(万円)  | 販売金額(万円)  |
| キャベツ      | 325       | 500       |
| 小麦        | 75        | 110       |
| 米         | 630       | 670       |
| 生乳        | 790       | 948       |
| 合計        | 1,820     | 2,228     |

<主たる従事者の所得目標>

| 年間農業所得(万円) | 現状(平成29年) | 目標(平成34年) |
|------------|-----------|-----------|
|            |           | 800万円     |

住所 (〒102-0082) 東京都千代田区一番町●●  
氏名 農業 太郎 連絡先 03 ●●●●●●●●

※認定農業者等の認定を希望される場合は、本紙の写しを最寄りの市町村へ提供する場合があります。

②

2 目標達成のために取るべき措置  
※該当する取組に✓を記入し、括弧内に具体的な内容を記載してください。

- 経営規模の拡大
  - ( 農地中間管理機構の活用 )
- 生産方式の改善・合理化
  - ( 新作物の導入、新技術の導入 )
- 経営の多角化
- 経営の改善・合理化
- 労働力の確保等
- その他の取組み

### 〈主な手順〉

③

① 農業経営の現状（加入申請年の前年）と、原則5年後のおおまかな目標を入力します。

② ①で入力した目標を達成するために取組む内容を簡潔に入力します。

③ 認定農業者又は認定就農者の認定を希望する場合は、住所・氏名等を入力します。最寄りの市町村から認定農業者等になるための助言・指導が受けられるように手配します。



# 事故の発生状況を報告します



電話・メール利用

## 〈主な手順〉

①

通知対象事故が発生した年月日を記入します。

※ 事故の発生日が不明な場合は、数量減少が見込まれると判明した日を記入します。

②

事故の種類、事故の発生時期、収入減少が見込まれる時期について、それぞれ該当するものを選択し☑チェックします。

※ 事故の発生時期は、収穫までの事故か収穫後の事故かを選択し☑チェックします。  
収入減少が見込まれる時期は、保険期間の収入減少か翌年以降の収入減少かを選択し☑チェックします。

※ 備考欄は、具体的な事故の内容、農産物の状況等を記入します。

③

事故の発生した農産物の種類、品目など及び作付面積等を記入します。

※ 作付面積等は、保険期間の営農計画に記入した農産物の種類、品目など及び作付面積等と同じ内容を記入します。

④

圃場等の状況を目視により確認し、数量減少の程度に応じた面積を記入します。

※ ③の作付面積等の合計の面積と合致するように記入します。

⑤

事故発生前後に行った損害防止の取組内容を記入します。

⑥

つなぎ資金を希望される場合に☑チェックします。

※ 災害等により相当の数量減少が生じることが見込まれる場合には、**必要に応じて、無利子によるつなぎ資金の貸付け**が受けられます。

※ 価格低下は対象外です。

⑦

自己都合により栽培等を中止する場合に記入します。

※ 例えば、災害の発生や加入者の病気・けが等によらずに、計画していた農産物の栽培を中止する場合は該当します。

事故発生の通知は必ず行ってください。これが出されていないと保険金・特約補てん金が支払われない場合があります。





# 請求をします



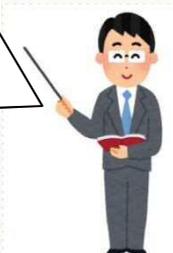
タブレット利用

## 〈主な手順〉

- ① 保険金・特約補てん金の請求の有無を☑チェックします。  
※ 保険金・特約補てん金の請求は、収入金額実績の申告と同時に行う方法と、保険金・特約補てん金の支払予定金額を確認してから行う方法があります。
- ② 「保険期間の営農計画に基づく保険期間中に見込まれる農業収入金額」に入力した農産物の種類・品目等と同じ内容を入力します。
- ③ 期首棚卸高がある場合は、「在庫数量」欄は棚卸表に基づいて実績を入力します。「販売単価」欄は、加入申請の際に用いた見込単価と同額を入力します。
- ④ 青色申告決算書等から、補助フォームを用いて農産物の種類・品目等ごとの販売金額を整理し、入力します。
- ⑤ 事業消費帳簿に基づいて実績を入力します。「販売単価」欄は、加入申請の際に用いた見込事業消費単価と同額を入力します。
- ⑥ 期末棚卸高がある場合は、「在庫数量」欄は棚卸表に基づいて実績を入力します。「販売単価」欄は、加入申請の際に用いた見込単価と同額を入力します。

(※)

見込農業収入金額からの増減幅がマイナス10%を上回って減少している農産物がある場合は、収入減少要因等の申告を行います（→ 25ページへ）。



(2) 次に、収入減少要因及び保険事故防止の取組状況を作成します。

| 農産物又は畜産物 |      |     | 収入減少要因  | 要因発生理由  | 事故発生通知  | 確認事項   |
|----------|------|-----|---|---|---|--|
| 種類       | 品目   | 用途  |   |   |   |  |
| 野菜       | キャベツ |     | <input checked="" type="checkbox"/> 数量減少<br>※品質低下含む | <input type="checkbox"/> 気象災害<br><input type="checkbox"/> 病虫害<br><input type="checkbox"/> 鳥獣害<br><input checked="" type="checkbox"/> その他  | 収穫期に2週間入院していたため、適期に収穫ができなかった。<br>通知した <input checked="" type="checkbox"/> | ! 事故発生通知前後の取組内容がある場合は、該当欄に記入願います。<br>事故発生前に損害防止の取組を実施しましたか。<br>(取組内容: ) <input type="checkbox"/> 実施した <input type="checkbox"/> 実施しなかった<br>申告した事故発生通知後の損害防止の取組(全国連合会等より指導があった場合はその内容)を実施しましたか。<br>(取組内容: 近隣のオペレーターに作業を依頼。) <input checked="" type="checkbox"/> 実施した <input type="checkbox"/> 実施しなかった                            |
|          |      |     | <input type="checkbox"/> 価格低下                       | <input type="checkbox"/> 農作による帯輪の緩和<br><input type="checkbox"/> 取引先からの要望<br><input type="checkbox"/> 為替変動<br><input type="checkbox"/> その他 |   | 意図的な値下げを行っていませんか。<br>(主な取引先: ) <input type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行った  |
| 野菜       | キャベツ |     | <input type="checkbox"/> 数量減少<br>※品質低下含む            | <input type="checkbox"/> 気象災害<br><input type="checkbox"/> 病虫害<br><input type="checkbox"/> 鳥獣害<br><input type="checkbox"/> その他             | 通知した <input type="checkbox"/>   | ! 事故発生通知前後の取組内容がある場合は、該当欄に記入願います。<br>事故発生前に損害防止の取組を実施しましたか。<br>(取組内容: ) <input type="checkbox"/> 実施した <input type="checkbox"/> 実施しなかった<br>申告した事故発生通知後の損害防止の取組(全国連合会等より指導があった場合はその内容)を実施しましたか。<br>(取組内容: ) <input type="checkbox"/> 実施した <input type="checkbox"/> 実施しなかった   |
|          |      |     | <input checked="" type="checkbox"/> 価格低下            | <input type="checkbox"/> 農作による帯輪の緩和<br><input type="checkbox"/> 取引先からの要望<br><input type="checkbox"/> 為替変動<br><input type="checkbox"/> その他 |   | 意図的な値下げを行っていませんか。<br>(主な取引先: 農協) <input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行った   |
| 米        | うるち  | 主食用 | <input checked="" type="checkbox"/> 数量減少<br>※品質低下含む | <input type="checkbox"/> 気象災害<br><input checked="" type="checkbox"/> 病虫害<br><input type="checkbox"/> 鳥獣害<br><input type="checkbox"/> その他  | 生育期に、カメムシによる斑点米被害が発生した。<br>通知した <input checked="" type="checkbox"/>       | ! 事故発生通知前後の取組内容がある場合は、該当欄に記入願います。<br>事故発生前に損害防止の取組を実施しましたか。<br>(取組内容: 適期防除および畦畔の除草の実施。) <input checked="" type="checkbox"/> 実施した <input type="checkbox"/> 実施しなかった<br>申告した事故発生通知後の損害防止の取組(全国連合会等より指導があった場合はその内容)を実施しましたか。<br>(取組内容: 普及指導員の指導による薬剤散布。) <input checked="" type="checkbox"/> 実施した <input type="checkbox"/> 実施しなかった |
|          |      |     | <input type="checkbox"/> 価格低下                       | <input type="checkbox"/> 農作による帯輪の緩和<br><input type="checkbox"/> 取引先からの要望<br><input type="checkbox"/> 為替変動<br><input type="checkbox"/> その他 |   | 意図的な値下げを行っていませんか。<br>(主な取引先: ) <input type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行った  |

①

②

③



タブレット利用

## 〈主な手順〉

- ① 該当する農産物の種類、品目などごとに、収入減少要因、要因発生理由の該当する箇所に☑チェックします。
- ② 事故発生の通知を行っていた場合に☑チェックします。
- ③ 事故発生通知の際に、保険事故防止の取組を申告した場合や、全国連合会等から指導があった場合は、取組内容を入力し、取組の実施状況を申告します。
  - ※ 収入減少要因が価格低下の場合は、「意図的な値下げを行っていませんか」の該当箇所にも☑チェックします。
  - ※ 「意図的な値下げ」とは、取引先と結託して、販売金額を引き下げ一方、販売代金とは別名目で金銭を受け取るなどの行為です。

NOSAI全国連が内容を審査後、保険金・特約補てん金を支払います。



虚偽の記入が判明した場合のほか、保険事故防止の取組を実施していなかった場合などは、保険金等をお支払いできないことがあります。

# 相談窓口

- 収入保険の補償内容など詳しいことは、以下の相談窓口にお問合せください。

## みなみ北海道農業共済組合

|       |           |                     |                |
|-------|-----------|---------------------|----------------|
| 本所    | 〒053-0021 | 苫小牧市若草町5丁目5番3号      | ☎0144-84-5860  |
| 石狩支所  | 〒067-0055 | 江別市篠津401番地4         | ☎0111-382-5470 |
| 後志支所  | 〒044-0003 | 虻田郡倶知安町北3条東4丁目2番地   | ☎0136-22-0264  |
| 道南支所  | 〒041-1214 | 北斗市東前74-2           | ☎0138-77-8211  |
| いぶり支所 | 〒059-1623 | 勇払郡厚真町新町214番地1      | ☎0145-27-3321  |
| 日高支所  | 〒056-0016 | 日高郡新ひだか町静内本町4丁目1番6号 | ☎0146-42-0904  |

## 北海道中央農業共済組合

|        |           |                 |               |
|--------|-----------|-----------------|---------------|
| 本所     | 〒074-0001 | 深川市1条5番5号(2F)   | ☎0164-22-7070 |
| 空知中央支所 | 〒068-0007 | 岩見沢市7条東2丁目13番地  | ☎0126-22-0137 |
| 南空知支所  | 〒069-1341 | 夕張郡長沼町宮下1丁目1番1号 | ☎0123-88-3233 |
| 中空知支所  | 〒073-0022 | 滝川市大町1丁目5番14号   | ☎0125-22-2211 |
| 北空知支所  | 〒074-0001 | 深川市1条5番5号(1F)   | ☎0164-22-7111 |
| 上川北支所  | 〒095-0044 | 士別市東山町3343番地2   | ☎0165-23-4161 |
| 富良野支所  | 〒076-0043 | 富良野市字南大沼の2      | ☎0167-23-4830 |
| 上川中央支所 | 〒078-8208 | 旭川市東旭川町下兵村517番地 | ☎0166-36-2162 |
| 留萌支所   | 〒078-3711 | 苫前郡苫前町字旭40番地の9  | ☎0164-64-2591 |
| 宗谷支所   | 〒097-0001 | 稚内市末広4丁目2番31号   | ☎0162-33-6565 |

## 十勝農業共済組合

|        |           |                    |               |
|--------|-----------|--------------------|---------------|
| 本所     | 〒089-1182 | 帯広市川西町基線59番地28     | ☎0155-59-2006 |
| 中部事業所  | 〒080-2331 | 帯広市基松町基線35番地12     | ☎0155-63-2206 |
| 南部事業所  | 〒089-2106 | 広尾郡大樹町下大樹180番地1    | ☎01558-6-2141 |
| 西部事業所  | 〒089-0103 | 上川郡清水町字清水第1線50番地41 | ☎0156-62-2072 |
| 北部事業所  | 〒089-3708 | 足寄郡足寄町愛冠14番地20     | ☎0156-29-8800 |
| 東部事業所  | 〒089-5235 | 中川郡豊頃町中央若葉町23番地3   | ☎015-574-2421 |
| 北西部事業所 | 〒080-0573 | 河東郡音更町駒場南3番地4      | ☎0155-32-8010 |

## 北海道ひがし農業共済組合

|    |           |                  |               |
|----|-----------|------------------|---------------|
| 本所 | 〒088-2311 | 川上郡標茶町開運10丁目25番地 | ☎015-485-3560 |
|----|-----------|------------------|---------------|

## オホーツク農業共済組合

|      |           |                    |               |
|------|-----------|--------------------|---------------|
| 本所   | 〒099-0879 | 北見市美園497番地1        | ☎0157-66-6000 |
| 興部支所 | 〒098-1604 | 紋別郡興部町字興部772番地1    | ☎0158-82-2836 |
| 湧別支所 | 〒093-0731 | 紋別郡湧別町芭露194番地2     | ☎01586-6-2201 |
| 大空支所 | 〒099-2356 | 網走郡大空町女満別昭和149番地10 | ☎0152-74-3900 |

## 北海道農業共済組合連合会

|           |                  |         |               |
|-----------|------------------|---------|---------------|
| 〒060-0004 | 札幌市中央区北4条西1丁目1番地 | 北農ビル15階 | ☎011-271-7218 |
|-----------|------------------|---------|---------------|

農林水産省経営局保険課 TEL : 03-6744-7148 mail : syunyu-hoken@maff.go.jp

全国農業共済組合連合会 TEL : 03-6265-4800 mail : kikaku@nosai-zenkokuren.or.jp

(ホームページ : <http://nosai-zenkokuren.or.jp>)



農業 収入保険

検索

公式サイトでは様々な情報を公開中！